

取扱職種の範囲等の明示

求人者・求職者のみなさまへ

スクエアプランニング株式会社

代表取締役 森岡 伸行

許可番号：23-ユ-301117

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）を上限とします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用		0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	300,000 円
	活動 1 日当たり	30,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

求職者からは手数料はいただきません。

返戻金制度に関する事項

紹介により就職した求職者が早期離職した場合に、手数料の全部または一部を返戻する制度を設けています。返戻条件は下記のとおりです。

対 象	返 戻 対 象 条 件	返 戻 率
管理栄養士・栄養士・調理師等	入社前に求職者が辞退した場合	成功報酬の 100%
	入社から 1 ヶ月以内に自己都合により退職した場合	成功報酬の 50%
	入社から 3 ヶ月以内に自己都合により退職した場合	成功報酬の 20%
上記以外	入社前に求職者が辞退した場合	成功報酬の 100%
	入社から 1 ヶ月以内に自己都合により退職した場合	成功報酬の 50%
	入社から 3 ヶ月以内に自己都合により退職した場合	成功報酬の 30%
	入社から 6 ヶ月以内に自己都合により退職した場合	成功報酬の 10%
補足事項	1 求人者との協議を前提に「人材紹介に関する契約書」にて返戻期間および返戻率が上記を下回る場合があり、求人者了承のもとで返戻金がない契約もあります。 2 求人者との協議により紹介料率との兼ね合いで返戻期間および返戻率が変わる場合があります。	

苦情処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

苦情申出先：中日本支店 職業紹介責任者 石黒義幸 連絡先：052-212-7434

西日本支店 職業紹介責任者 大倉裕司 連絡先：06-4708-7905

東日本支店 職業紹介責任者 澤頭嵩徳 連絡先：03-6436-7913

求人者情報及び求職者情報の取扱いに関する事項

求人者又は求職者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

- 各支店（以下「事業所」と、いう）における個人情報を取り扱う職員の範囲は、営業本部及び管理本部とすることとする。個人情報取扱責任者は各支店の職業紹介責任者とする。
- 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るよう努めることとする。
- 取扱者は、個人情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を停滞なく行うこととする。更にこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うこととする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報に係る苦情処理担当者は各支店の職業紹介責任者とする。